

# 2023 年度上半期 特定機能病院監査報告書

## －慶應義塾大学病院－

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までの 2023 年度上半期の慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会（以下「監査委員会」という）における監査結果を以下のとおり作成したので報告する。

### 1. 監査の概要（方法およびその内容）

医療法施行規則第 15 条の 4 の 2 に規定される監査委員会として、慶應義塾が設置する監査委員会において管理者等からの報告に基づき、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、感染制御部門等の業務を監査した。監査対象となる責任者、部門、委員会については、業務の執行状況等について 2024 年 2 月 29 日に開催した監査委員会において、当該担当者等から資料の提出および報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

### 2. 前回指摘事項の改善状況

前回の指摘事項について、以下のとおり報告を受けた。

- (1) インシデント・アクシデント報告
  - ・「患者誤認」に関する報告について、集計・分析を実施し、その結果から要因を抽出し、再発防止対策を立案した。
  - ・要因ごとの具体的な場面での誤認防止対策について、ポスターを作成し、教職員へ周知した。
  - ・医療安全ラウンドで実践の確認と定着を図った。
- (2) インフォームド・コンセント
  - ・2023 年度患者調査の項目として「医師の推奨する治療方針について、選択・決定する際の看護師などからの支援」を追加し調査を実施した。
  - ・外来におけるインフォームド・コンセントへの看護師の同席や意思決定支援研修の取り組みを行っており、実践回数を集計した。
- (3) 超緊急連絡値（パニック値）
  - ・報告率向上のため、診療会議等で周知を徹底した。
  - ・2024 年度の病院目標の一つに、超緊急連絡値報告率 100%を掲げ、病院全体で意識を高めた。
  - ・パニック値への対応記録率が向上した。
- (4) 手指衛生
  - ・スタンダードプリコーションが実践できる体制を強化した。
  - ・手指衛生のタイミングを共通理解するための「手指衛生ベストプラクティス」を活用し、スタンダードプリコーションを教育するインストラクターの活動の充実をはかった。
  - ・手指衛生遵守率向上に向けたボトムアップのための支援を実施した。

### 3. 監査項目

以下の各監査項目に対し、業務および活動状況の報告を受けた。

- (1) 医療安全管理委員会活動状況
- (2) 医療安全管理部等業務状況
- (3) 医薬品安全管理業務状況
- (4) 医療機器安全管理業務状況
- (5) 医療放射線安全管理業務状況
- (6) 感染制御業務状況
- (7) その他必要と思われる事項

### 4. 監査結果

監査委員会において、2023年度上半期における医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者、感染制御の業務状況等について審議した結果、医療に係る安全管理が適切に実施されていることを確認した。

《その他意見、提案事項等》

- ・インシデント・アクシデント報告について、プレアボイドを含む「レベル0」に該当するものや報告分類ができない事例について、軽微なものを報告しやすい体制を整え、報告内容を見直し、報告件数を増やしていただきたい。
- ・インフォームド・コンセントについて、外来での看護師同席については評価できる。外来におけるICの看護師同席や意思決定支援の体制について、他の病院の見本となるような更なる体制強化を目指していただきたい。
- ・超緊急連絡値（パニック値）について、迅速に対応が必要な検査結果を医師に連絡している主旨から鑑みると、発生日中に対応がなされていないことを把握しサポートできる体制をシステムの改修も含めて構築していただきたい。
- ・医療安全管理委員会ラウンドについて、職種別に質問をする取り組みは評価できる。医師の働き方改革により、タスクシフトが検討される中、専門資格を有しない職員も含めて全職員が医療安全に対する認識を同じレベルで持てるよう質問する対象者や内容の見直し、医療安全体制の強化をしていただきたい。
- ・病理検査の未読対策について、依頼医も既読対応ができるシステムに改修し、画像検査および超緊急連絡値と同様、病理検査を見落とされたものについて、病理診断部できちんと把握でき、未読を防ぐ体制を整備していただきたい。
- ・病棟薬剤師の活動について、患者・家族への周知を検討していただきたい。
- ・身体抑制について、「身体抑制ゼロ」に向けた取り組みについて報告していただきたい。
- ・手指衛生について、手指衛生遵守率と院内感染発生数（率）の対比などのデータを示して、インセンティブ向上を図ることを検討していただきたい。

2024年4月16日

慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会

委員長 山口 徹

委員 市村 尚子

委員 宇都宮 啓

委員 宮沢 忠彦

委員 山口 育子